様式第4のイ (第4条、第5条関係)

該当外に、線を引く。

製造所構造設備明細書

事	業	の	柞	既要	「 潤滑油の製造										
危防内	食物	の取	扱(乍業の 容	油に種々の添加物を調合し各種製品油を製造										
製造の	5所 敷	(一般		扱所) 面 積	000. 00 m²										
建	建階数					1		面積	$\bigcirc\bigcirc$. \bigcirc m ²		延べ面積		○○. ○m²		
建築物の構造	延焼の 壁 の あ る				ブロック積み		柱		鉄 骨			床		コンクリート	
構	構しその他			しの 壁	石綿ス	レート	は	り	釤	失 骨		屋	根	石	綿スレート
造窓				網入り	ガラス	出	入口	特定	防火設	強備	階	段		鉄 骨	
建築	き物の	カー部	3に	製造所	階 段			建築	面積			m²	延べ面	ī積	m²
. ,				設けるの構造											
製造(取扱) 混合タンク 各〇基 設備の概要 エアーコンプレッサー 3.7Kw 〇基															
令第九条第一項 第 二 十 号 の タンクの概要															
配 管 SGP 配					己管			加	圧	設	備	なり	_		
加	加熱設備なし								燥	設	備	なし			
貯	ア 留 設 備 ためます						電	気	設	備	耐圧防爆型				
換気、排出の設備 屋根上					ベンチレータ			静	静電気除去設備			設置アース取付			
避雷設備なし							警	警報 設備 加入電話							
消	消火設備第4種ABC粉末消火器〇本第5種ABC粉末消火器〇本														
工生住														0000	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
 - 3 令第9条第1項第二十号のタンクにあっては、構造設備明細書(様式第4のハ、様式第 4の二又は様式第4のホ)を添付すること。